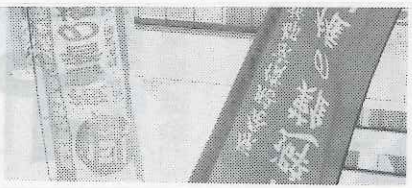

するとした上で、これらの対象にならない行為に対する規制については「表現の自由との関係で慎重に検討しなければならない」と、従来からの政府の見解を繰り返すにとどまった。

保に課税せよ

財務相に要求

という問題を真剣に検討すべき時期に来ているのではないか」と主張した。

麻生太郎財務相は、この2年間に増えた利益剰余金のうち賃金に回ったのは約5000億円だとして「5000億しか増えていないのは極めて大きな問題」と明言。「ベースアップとは言わないが」と前置きしつつ、「少なくとも賞与等の類いで年間給与として払われてしかるべき」と答えた。利益剰余金課税については「いま検討しているわけではない」と否定した。

又市幹事長はまた、安倍首相が一昨年末、「アベノミクスを確かなものにする」として消費税の再増税延期を掲げて総選挙を行なったことについて「消費税増税を見送っても景気は上向かなかった」と強調。「日本経済と国民生活は消費税増税を行なえるような体力ではない」と述べ、国民生活の観点から税率10%への引き上げの断念を要求した。

いても、「憲法9条が現存し、敗戦国として出直した日本として筋が通らないのではないか」と指摘した。

「ライドシェア」慎重な検討必要

■吉田忠智党首が国交相の答弁引き出す

自家用車を活用して有償運転を行なうライドシェア（相乗り）を解禁（白タクを合法化）する国家戦略特区法改正案（11日閣議決定）について、社民党の吉田忠智党首は10日の参院国土交通委員会で石井啓一国交相の認識を質問。石井国交相から「運行管理や車両整備等事故を未然に防止するための措置や、あるいは万一の事故の際に金銭面での補償にとどまらない責任が取れる態勢になっていないと認識している。課題が多い提案で慎重な検討が必要」との答弁を引き出した。

吉田党首は、「一般旅客自動車運送事業者によることが困難」などの要件を満たした場合に市町村、NPOなどの非営利団体に認められている現行道路運送法上の自家用有償旅客運送制度と特区でのライドシェアの異同についてただした。

国交省の藤井直樹自動車局長は、ライドシェアは特区計画認定に先立って市町村、事業実施予定者、既存事業者による三者協議が行なわれ、また一時的需要への対応は想定していないとし、非営利団体を主体とする点では現行制度と同様との認識を示した。

吉田党首は、現行制度では地域公共交通会議または運営協議会の合意がないことは登録拒否事由になるとした上で、新制度では「協議において合意が成立しなくても強引に特区会議に持ち込まれることが危惧される」と指摘。藤井局長からは明確な答えがなかった。

自衛隊員に「遺書」作成求めた

■照屋寛徳衆院議員の質問主意書に政府

自衛隊員への「遺書」作成要求に関して、社民党の照屋寛徳衆院議員が3日に提出した質問主意書に対する答弁書が11日、閣議決定された。政府は「家族への手紙」の作成・保管の事実はあったとして、照屋議員の指摘を大筋で認めた。

照屋議員は、10年夏に陸上自衛隊北部方面隊総監の千葉徳次郎陸将が「（遺書を書くのは）命を賭す職務に就く軍人としての矜持（きょうじ）」との訓示を行ない、それ以降、同隊で服務指導として隊員に「遺書」を書かせ個人用ロッカーに保管させていたこと、ロッカーの鍵は部隊側も保有していたことは事実かと質問。これに対し政府は、訓示内容の詳細は確認できないとしつつ、「千葉陸将が部下に対し、任務に対する準備の一つとして家族への手紙を作成し、ロッカー内に保存することを要望する旨を訓示したこと、また、…部隊等の一部において、自衛隊員が任意で家族への手紙を作成し、自衛隊員個人が個人用ロッカーにおいて保管し、または部隊等でまとめて保管する等していたことがあることは確認されている。また、個人用ロッカーの鍵については、部隊等によっては、予備の鍵を部隊等が保管している場合もあると承知」と答弁。

照屋議員が、陸自国分駐屯地、あるいはそれ以外の部隊等でも同様の「遺書」作成が要求されている事実はあるかとただしたのに対し、政府は、国分駐屯地で現在、「手紙」作成が求められているとの事実は「確認されていない」とした。